

一般廃棄物等処理手数料に係る処理原価（コスト）について

公表します。

本市では、市が提供するサービスについて、費用がどの程度かかっているのかを明らかにし、サービスを受ける方（受益者）だけでなく、広く市民の皆様にも、受益と負担の状況についてご理解いただくとともに、受益と負担をより適正な関係とするため、平成24年12月に「受益者負担の在り方の基本方針」を策定しました。

この基本方針に基づき、一般廃棄物等処理手数料の経費について、平成27年度から平成29年度までの3年間の費用の把握を行い、受益と負担の状況等を取りまとめましたので市民の皆様にご公表します。

なお、一般廃棄物等処理手数料にかかる処理原価（コスト）については、廃棄物行政分野における経費の積算基準に基づき、人件費、施設の管理等に要する経費、施設等の減価償却費及び施設整備等に要した公債の利子を受益者負担の対象となる経費としています。

また、今回把握した処理原価（コスト）計算により、今後、料金改定の準備を進めてまいります。

公表するコスト

ごみ処理手数料 10件

粗大ごみ、特定家庭用機器廃棄物、事業系ごみ等

し尿等処理手数料 4件

家庭系し尿、事業系し尿、家庭系浄化槽汚泥等、事業系浄化槽汚泥等

問い合わせ先

廃棄物政策課

042-769-8336

一般廃棄物等処理手数料に係る処理原価（コスト）について

1 処理原価（コスト）の把握

(1) 対象となる手数料

- ア ごみ処理手数料...粗大ごみ、特定家庭用機器廃棄物、事業系ごみ等
- イ し尿等処理手数料...し尿、浄化槽汚泥等（家庭系、事業系）

(2) 受益者負担の対象となる経費

人件費、施設の管理等に要する経費(運営費、維持管理費、維持補修費等)、施設等に要した経費の減価償却費(建設費、備品等)及び施設整備等に要した公債の利子

(3) 処理原価（コスト）の算定方法

一般廃棄物等処理手数料については、収集運搬及び処分に係る処理原価を基に算定します。

処理原価の算定方法は、それぞれ次のとおりです。

なお、し尿等処理原価につきましては、処理施設の一元化に伴う経費の減少を踏まえて算定しています。

ア 収集運搬に係る処理原価

受益者負担の対象となる経費のうち収集運搬に係る経費をごみ、し尿等の収集量で除したものです。

イ 処分に係る処理原価

受益者負担の対象となる経費のうち焼却、最終処分等の処分に係る経費をごみ、し尿等の処分量で除したものです。

(4) 処理原価（コスト）の算定結果

ア ごみ処理原価

区 分	収集運搬に係る経費	処分に係る経費	経費合計
粗大ごみ、事業系ごみ等 (10kgあたり)	145円	262円	407円

区 分	戸別収集の場合	直接搬入の場合
特定家庭用機器廃棄物 運搬・保管(1個あたり)	4,225円	3,809円

家電リサイクル法に基づき、製造メーカーによってリサイクルされます。

区 分	解体経費
スプリング付きベッドマットレス解体（1枚当たり）	2,317円

破碎・焼却の前工程に解体が必要となっています。

区 分	経費
動物の死体処理（1体当たり）	3,591円

専用焼却設備を用いて処理しています。

イ し尿等処理原価

区 分	収集運搬に係る経費	処分に係る経費	経費合計
し尿、浄化槽汚泥等 （36 当たり）	1,160円	360円	1,520円

2 一般廃棄物等処理手数料と処理原価（コスト）について

一般廃棄物等処理手数料を改定する場合は、急激な値上げによる市民生活への影響に配慮した激変緩和措置を適用し、現在の手数料の1.3倍以内の料金とします。

（1）ごみ処理手数料

（単位：円）

区分	現行料金	処理原価	改定（案）	改定率	備考
事業系ごみ （単位：円/10kg）					
処分	230	262	260	1.13	
粗大ごみ					
収集運搬+処分 （円/個）	320	407	400	1.25	10kg
	640	814	800	1.25	20kg
	1,280	1,628	1,600	1.25	40kg
	1,920	2,442	2,400	1.25	60kg
	-	3,131	2,800		スプリング付きベッドマットレス
処分（円/10kg）	150	262	190	1.27	
処分 スプリング付き ベッドマットレス の場合の処理 加算分 （円/枚）	新設	2,317	2,300		・スプリング付きベッドマットレスは個別に解体費用が発生しているため、従量による手数料に2300円を加算する。 ・戸別収集については800円区分に2300円を加算した3100円に近い2800円区分とする。
特定家庭用機器廃棄物（家電リサイクル法）対象品目 （単位：円/個）					
収集運搬	1,950	4,225	2,500	1.28	
搬入	1,300	3,809	1,600	1.23	
家庭系ごみ （単位：円/10kg）					
収集運搬+処分	320	407	400	1.25	
処分	150	262	190	1.27	100kg未満持込の場合は無料としていたが、量にかかわらず全量有料とする。
産業廃棄物 （単位：円/10kg）					
処分	230	262	260	1.13	
動物の死体 （単位：円/体）					
処分	新設	3,591	3,500		

(2) し尿等処理手数料

ア し尿(収集運搬)

(単位:円)

区分	現行料金	処理原価	改定(案)	改定率	備考
家庭系し尿					
1人につき月額	220	1,160	280	1.27	
36につき	220	1,160	280	1.27	
事業系し尿					
36につき	250	1,160	320	1.28	

イ 浄化槽汚泥等(収集運搬)

(単位:円)

区分	現行料金	処理原価	改定(案)	改定率	備考
家庭系浄化槽汚泥等					
36につき	170	1,160	220	1.29	
事業系浄化槽汚泥等					
36につき	230	1,160	290	1.26	

注:し尿等処理手数料の処理原価については収集運搬に係る経費を対象としています。